

令和 6 年度 第 9 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水） 午後 2 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町役場第二庁舎 3 階 3 0 1 会議室
開 会 時 刻	午後 2 時 3 0 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 4 5 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜佐子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	○	1 0	小 島 康 平	○
1 1	竹 内 隆	○	1 2	八 木 大 輔	○
1 3	高 橋 實	○	1 4	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆（最適化推進委員）	○		舩 田 晃（最適化推進委員）	×
	山 崎 富 康（最適化推進委員）	○		砂 川 進（最適化推進委員）	○
	小 島 雄 一（最適化推進委員）	○		滑 川 浩（最適化推進委員）	○
	内 藤 玉 江（最適化推進委員）	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 八子 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 5 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画の決定を求める件について
- 日程第 6 議案第 4 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について
- 日程第 7 報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出書の受理について

日程第 2	以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。 【諸報告について】 ◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。 (なし) ◎議長 以上で報告を終わります。
日程第 3	【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について】 ◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略いたします。 まずNo.1 にはいる前について、議事の都合上、農業委員会等に関する法律第 3 1 条の規定により、須賀委員の退席を求めます。 それではNo.1 について事務局から説明をお願いします。 ◎事務局 案内図は 1 ページです。上に議案 1 － 1 資料と書かれた営農計画書ご覧ください。 譲受人は〇〇〇に居住する〇〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方です。 譲渡人は〇〇県〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇〇〇です。 申請地の地目は畑で、面積は〇〇〇㎡の農地です。譲渡理由は、譲渡人は労力不足によるもので、譲受人は新規就農・自家消費分です。 なお、売買金額は〇〇万円で、一反当たり〇〇〇万円です。

日程第 4	譲受人世帯の現在の経営農地面積はありません。 今回、農地を取得する目的は野菜の自家消費のためとのことです。 農機具の所有状況につきましては、耕運機、草刈機、噴霧器、農業用トラックを1台ずつ保有しています。 栽培作物は大根、白菜、人参等野菜です。 1月と2月は、土作りを60時間。3月と4月は、種まきを60時間。5月は、間引きを60時間。6月と7月は、草刈を60時間。8月と9月は、種まきを60時間。10月、11月、12月は収穫で60時間 従事日数は譲受人の〇〇〇さんが年間250日、〇の〇〇さんが年間150日になります。 今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は〇〇〇㎡になります。 周辺地域との関係については、野菜類栽培を行い地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。 また、農作業従事計画が妥当と考えられれば農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 説明については以上です。 ◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。 ◎竹内委員 12月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。 以上、ご審議よろしく申し上げます。 ◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 (なし) ◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 許可に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員です。 よって、本案は許可されました。 それでは、須賀委員の復席を許可します。 【議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請書の承認を求める件について】 ◎議長 続いて、日程4議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請書の承
--------------	---

(なし)

日程第 5	す。 ◎藤江委員 12月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。 以上、ご審議よろしくお願いします。 ◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 (なし) ◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員です。 よって、本案は承認されました。 【議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定を求める件について】 ◎議長 続いて、日程5議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定を求める件について上程いたします。 それでは事務局から説明をお願いします。 ◎事務局 議案第3号と書かれた資料をご覧ください。こちらは12月に設定する利用権になります。No.1からNo.13までが新規での設定になります。No.14からNo.45までが再設定となります。 今回、新規で申し込みのあったものは13件、筆数56筆、面積は48,247㎡になります。再設定につきましては32件、筆数111筆、面積84,677㎡、合計しますと45件、筆数167筆、面積132,924㎡になります。 松伏町農業経営基盤強化に関する基本的な構想の目標は56%です。設定後の賃借比率は24.3%になります。前回設定時より0.6ポイントの上昇になります。 引き続き担い手に集約を行っていきたいと思います。 説明については以上です。 ◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 ◎藤江委員 現状の利用権は来年3月までで、4月以降は中間管理機構を利用する形
--------------	---

日程第 6	になるとのことですが、詳細について浸透していないと思います。今後についてどうなのでしょう。 ◎事務局 今後協議会を行う中で、中間管理機構に関する記事を書ける予定です。農用地利用に関する手続き関係も詳しく載せた形で農業者の方に周知していきたいと考えています。 ◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 決定に賛成の方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。よって、本案は決定されました。 【議案第 4 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について】 ◎議長 続いて、日程 6 議案第 4 号農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について事務局から説明をお願いします。 ◎事務局 議案第 4 号と書かれた資料をご覧ください。こちらは農地中間管理機構を通じた賃貸借に対して審議いただくものです。 今回、〇〇〇〇さんが以前、中間管理機構を通して賃貸したものが令和 7 年 3 月 31 日にて満期を迎えることで更新の再設定になります。 貸借の筆数は〇〇筆、面積は〇〇〇〇〇㎡になります。貸借期間は令和 7 年 4 月から 6 年間の令和 13 年 3 月 31 日までとなっております。 支払金額については J A さいかつ、コシヒカリ 1 等米概算金〇〇kg 相当額の金額を毎年支払いするものとなっております。 説明については以上です。 ◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。 ◎藤江委員 さいかつ管内でもコシヒカリ 1 等米はごく少数しか取れませんが、これを基準にするのはどうなのでしょう。 ◎事務局 借り受けする方がこの料金でやりますとのことなので、致し方ないものと思います。 ◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。
--------------	--

日程第 7	意見なしの方の挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員であります。よって、本案は意見なしとされました。 【報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による転用届出書の受理について】 ◎議長 続いて、日程 7 報告第 1 号について事務局報告願います。 ◎事務局 〇〇地区において、転用届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。 ◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。その他として、委員または事務局から何かありますか。 ◎事務局 ・ 来月の総会日時について ・ 4 市町農政研究会について ・ 親睦旅行について ・ 農業委員会改選について ・ 総務協議会について ◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。閉会の挨拶を、高橋会長職務代理よりお願いします。 ◎高橋会長職務代理 慎重審議ありがとうございました。 現在インフルエンザが大変流行しております。皆様方におかれましては予防接種等をしてお体に気を付けていただけたらと思います。 本日はお疲れ様でした。
--------------	---